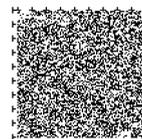
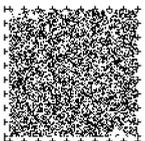
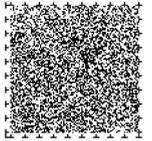


第 6 章

地域生活支援 事業の推進

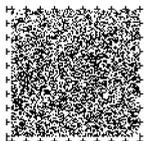






1 地域生活支援事業の総括表(見込量一覧)

		単位	26年度 (実績見込)	27年度	28年度	29年度	
1 必須事業	(1) 理解促進研修・啓発事業	—	実施	実施	実施	実施	
	(2) 自発的活動支援事業	—	実施	実施	実施	実施	
	(3) 相談支援事業	障害者相談支援事業	箇所数	14	15	15	15
			件/月	5,393	6,662	6,945	7,243
		基幹相談支援センター	—	—	有	有	有
		基幹相談支援センター機能強化事業	—	—	実施	実施	実施
	(4) 成年後見制度利用支援事業	—	実施	実施	実施	実施	
	(5) 成年後見制度法人後見支援事業	—	実施	実施	実施	実施	
	(6) 意思疎通支援事業	手話通訳者派遣事業	件/月	180	186	206	226
			人/月	180	186	206	226
		要約筆記者派遣事業	件/月	6	8	8	8
			人/月	8	10	10	10
	(7) 日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	件/年	70	76	81	86
		自立生活支援用具	件/年	104	115	120	125
		在宅療養支援用具	件/年	135	212	217	222
情報・意思疎通支援用具		件/年	141	153	158	163	
排泄管理支援用具		件/年	11,721	13,098	13,598	14,098	
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)		件/年	0	1	1	1	
(8) 手話奉仕員養成研修事業	人/年	40	40	40	40		
(9) 移動支援事業		時間/月	9,534	12,386	13,336	14,286	
		人/月	514	639	689	739	
(10) 地域活動支援センター機能強化事業		箇所数	13	11	11	11	
		人/月	345	291	291	291	
2 その他事業	(1) 訪問入浴サービス事業	回/年	2,105	2,127	2,190	2,234	
		人/年	57	64	68	72	
	(2) 更生訓練費等給付事業	更生訓練費給付事業	人/年	1	1	1	1
		施設入所者就職支度金給付事業	人/年	1	1	1	1
	(3) 社会参加促進事業	自動車改造費助成事業	件/年	9	9	9	9
		自動車運転免許取得費助成事業	件/年	4	8	8	8
	(4) 日中一時支援事業		回/年	865	880	895	910
			人/年	66	67	68	69
	(5) 生活サポート事業		時間/年	570	570	570	570
			人/年	879	879	879	879



2 必須事業

(1) 理解促進研修・啓発事業

■サービス内容

地域住民に対して障がいのある人に対する理解を深めるための研修・啓発事業(教室開催、事業所訪問、イベント開催、広報活動等)を行います。

■取組の現状と課題等

障害者総合支援法の成立により、新たに必須事業として位置付けられています。現在、大田区しょうがい者の日のつどい、障害者福祉強調月間の文化展・パネル展を行っています。

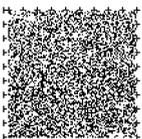
■サービス量の見込み

サービス	単位	平成26年度 (実績見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
理解促進研修・啓発事業	—	実施	実施	実施	実施

■今後の方向性

引き続き事業を実施していきます。障がい者総合サポートセンターでは、障がいのある人ばかりでなく、障がいのない人も気軽に立ち寄っていただき、障がいについて知っていただく仕掛けづくりを常に行います。

特に、地域交流支援部門においては、講演会や発表会、展示会等の企画立案や小中学校の校外学習支援等の障がいに関する理解啓発活動を積極的に実施していきます。



(2) 自発的活動支援事業

■サービス内容

障がいのある人やその家族、地域住民等が自発的に行う事業(ピアサポート、災害対策、孤立防止活動支援、社会活動支援、ボランティア活動支援等)に対する支援を行います。

■取組の現状と課題等

障害者総合支援法の成立により、新たに必須事業として位置付けられています。これまで、大田区障害児者自立支援の会に運営を委託し、ピアカウンセリングによる相談や情報提供などの支援を行ってきました。

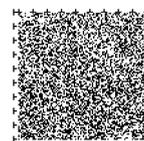
■サービス量の見込み

サービス	単位	平成26年度 (実績見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自発的活動支援事業	—	実施	実施	実施	実施

■今後の方向性

障がい者総合サポートセンターにおいて事業を引き継ぎ、登録ピアカウンセラーによる、相談希望者の相談趣旨に対応したピアカウンセリングを実施します。

また、今までの身体障がいや知的障がい、発達障がいに加えて、高次脳機能障がい、精神障がいや重度心身障がいなどに対象を広げます。



(3) 相談支援事業

■サービス内容

障がいのある人やその保護者等からの様々な相談や申出を受け、必要に応じて自宅を訪問して一人ひとりに合った適切なサービスの組合せと提供を行い、地域での暮らしを支えています。

■取組の現状と課題等

身体・知的障がい者については、4か所の地域福祉課で、精神障がい者については、4か所の地域健康課及び地域活動支援センター（Ⅰ型2か所、Ⅱ型3か所、Ⅲ型1か所）による相談支援体制を整備しています。相談件数は増加傾向にあります。

■サービス量の見込み

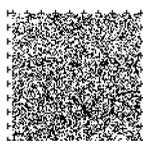
サービス	単位	平成26年度 (実績見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
障害者相談支援事業	箇所数	14	15	15	15
	件/月	5,393	6,662	6,945	7,243
基幹相談支援センター	—	—	有	有	有
基幹相談支援センター機能強化事業	—	—	実施	実施	実施

■今後の方向性

障がい者等からの多様な相談にきめ細やかに対応するため、職員研修や相談支援事業者との連携を充実させ、専門的かつ継続的な体制を構築していきます。

また、障がい者総合サポートセンターを新たに基幹相談支援センターとして位置付け、全障がいに対応した相談支援を行うなど、相談支援体制を強化していきます。

今後も発達障がいや高次脳機能障がいを含めた相談件数の増加が見込まれるため、民間の相談支援事業者の開設への働きかけをはじめ、総合的な相談体制の充実を図っていきます。



(4) 成年後見制度利用支援事業

■サービス内容

障害福祉サービス利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障がい・精神障がいのある人に対して、権利擁護を図るために、成年後見制度の活用を支援します。

■取組の現状と課題等

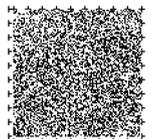
現在、区長申立てや報酬助成を実施し、大田区社会福祉協議会とも連携して事業を実施しています。

■サービス量の見込み

サービス	単位	平成26年度 (実績見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
成年後見制度利用支援事業	—	実施	実施	実施	実施

■今後の方向性

引き続き事業を実施していきます。



(5) 成年後見制度法人後見支援事業

■サービス内容

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できるように後見人の確保に努めます。

■取組の現状と課題等

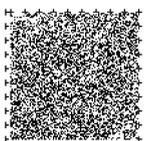
法人後見は、大田区社会福祉協議会で実施しています。

■サービス量の見込み

サービス	単位	平成26年度 (実績見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
成年後見制度法人後見利用支援事業	—	実施	実施	実施	実施

■今後の方向性

引き続き大田区社会福祉協議会が事業を実施していきます。



(6) 意思疎通支援事業

■サービス内容

①手話通訳者等派遣事業

手話通訳者がいない官公庁・医療機関等で聴覚障がい者が手話通訳を必要とするときに、手話通訳者・奉仕員を派遣するものです。

※派遣は原則として月4回以内です。東京手話通訳等派遣センターからの派遣に回数制限はありません。

②要約筆記者派遣事業

聴覚障がい者が要約筆記を必要とするときに、要約筆記者を派遣するものです。

○対象者

聴覚・言語機能障がいのある人。

■取組の現状と課題等

派遣事業の登録障がい者数には大きな変化はなく、利用件数もほぼ見込みどおりに推移しています。1回の利用で複数人の通訳者・筆記者を派遣するケースもあります。

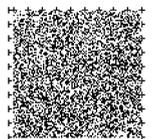
■サービス量の見込み

サービス	単位	平成26年度 (実績見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
手話通訳者等派遣事業	件/月	180	186	206	226
	人/月	180	186	206	226
要約筆記者派遣事業	件/月	6	8	8	8
	人/月	8	10	10	10

※「手話通訳者等派遣事業」には、「東京手話通訳等派遣センター」への委託分も含まれています。

■今後の方向性

障がい者総合サポートセンターを聴覚障がい者支援・中途失聴難聴者支援の拠点と位置付け、手話通訳者と連携して派遣事業のより一層の充実だけでなく、聴覚障がい者・中途失聴難聴者に対する情報保障と相談の充実、サポートセンターを基地としたタブレット端末を活用した遠隔手話通訳事業に取り組みます。



(7) 日常生活用具給付等事業

■サービス内容

在宅の重度障がい者（児）の日常生活を容易にするため、障がいに応じた用具を給付するサービスです。給付については、所得による制限があります。

■取組の現状と課題等

福祉用具の種類により違いがありますが、平均するとほぼ見込みどおりの実績で推移しています。

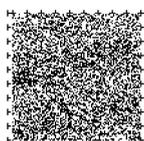
■サービス量の見込み

サービス	単位	平成26年度 (実績見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護・訓練支援用具	件／年	70	76	81	86
自立生活支援用具	件／年	104	115	120	125
在宅療養支援用具	件／年	135	212	217	222
情報・意思疎通支援用具	件／年	141	153	158	163
排泄管理支援用具	件／年	11,721	13,098	13,598	14,098
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	件／年	0	1	1	1
合 計	件／年	12,171	13,655	14,175	14,695

■今後の方向性

利用件数は微増傾向で推移するものと見込まれます。引き続き新項目の追加や新製品への対応を行うとともに、障がいに応じた品目の相談や情報提供の充実を図っていきます。

現在、地域福祉課及び障害福祉課で日常生活用具の検討会を行っており、規則に載っている日常生活用具の種目の追加・統合・削除及び支給に係る運用を引き続き検討していきます。



(8) 手話奉仕員養成研修事業

■サービス内容

聴覚障がい者等との交流活動の促進、市町村の広報活動などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員や手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術等を習得した手話通訳者を養成します。

■取組の現状と課題等

障害者総合支援法の成立により、新たに必須事業として位置付けられています。現在、大田区社会福祉協議会に委託し、手話奉仕員・手話通訳者養成のための講習会を行っています。

■サービス量の見込み

サービス	単位	平成26年度 (実績見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
手話奉仕員養成研修事業	人/年	40	40	40	40
(参考)登録手話通訳者	人/年	1	2	2	2

※「手話奉仕員養成研修事業」の見込量は、手話講習会（上級）修了者数の見込みです。

■今後の方向性

引き続き講習会を実施し、手話奉仕員・手話通訳者の養成に努めていきます。



(9) 移動支援事業

■サービス内容

社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出について支援するサービスです。

ただし、介護保険の外出介護サービス又は障害者総合支援法による他の外出介護サービスが利用できる人は、その制度が優先されます。

なお、支援を受けられる時間数（支給量）は、障がいの種類及び程度、介護者の状況等の聴き取り調査の上で決まります。

○対象者

- 視覚障がい者（児）
- 全身性障がい者（児）（※重度訪問介護対象者は除く）
- 知的障がい者（児）
- 精神障がい者（児）
- 難病等患者（18歳未満を除く）

■取組の現状と課題等

事業開始当初より需要が大きく、利用は増加傾向にあります。区内のサービス提供事業所も増加しており、109か所あります。

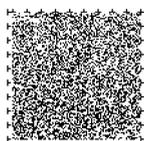
■サービス量の見込み

サービス	単位	平成26年度 (実績見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
移動支援事業	時間／月	9,534	12,386	13,336	14,286
	人／月	514	639	689	739

■今後の方向性

引き続き増加が予想される需要に十分に対応できるサービス提供事業所を確保するとともに、ヘルパーの質の向上等に努めます。

現在、地域福祉課及び障害福祉課で移動支援検討会を行っており、今後も支給に係る地域福祉課の決定基準の統一及び区民・事業者向けのガイドラインの作成を検討していきます。



(10) 地域活動支援センター機能強化事業

■サービス内容

障がいのある人に創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等、多様な活動の場となるものです。(基礎的事業)

基礎的事業に加え、事業の機能を強化するため、次のⅠ～Ⅲ型が設定されています。

Ⅰ型：医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための事業や相談支援事業を併せて実施するもの。

Ⅱ型：機能訓練や社会適応訓練のサービスを実施するもの。

Ⅲ型：機能訓練や社会適応訓練のサービスを実施するもの。自立支援給付に基づく事業所に併設することもできる。

■取組の現状と課題等

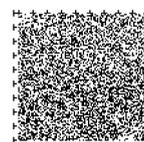
これまで、利用者数・事業所数は増加傾向にありましたが、就労継続支援（B型）や放課後等デイサービスに移行する事業所が増えています。

■サービス量の見込み

サービス	単位	平成26年度 (実績見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域活動支援センター機能強化事業	箇所数	13	11	11	11
	人/月	345	291	291	291

■今後の方向性

平成27年度は2事業所が他のサービスに移行するため、利用者数が減少することが見込まれますが、引き続き既存の事業所職員の専門性の向上を図るなど、より質の高いサービスが提供できるように支援していきます。



3 その他事業

(1) 訪問入浴サービス事業

■サービス内容

家庭において入浴することが困難な在宅の重度障がい者（児）等の自宅へ巡回入浴車を派遣し、対象者宅に特殊浴槽を持ち込んで室内で入浴のサービスを行います。利用回数は年 52 回以内です。

○対象者

常時介護を必要とする人で、身体障害者手帳（1 級～3 級）又は愛の手帳（1 度～3 度）の交付を受けている人。また、その障がいに準ずる人。

■取組の現状と課題等

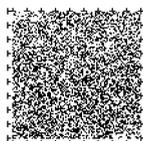
利用者数はほぼ横ばいです。

■サービス量の見込み

サービス	単位	平成 26 年度 (実績見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問入浴サービス事業	回／年	2,105	2,127	2,190	2,234
	人／年	57	64	68	72

■今後の方向性

対象者が限られているため、今後も需要に急激な変化は無いと見込まれます。引き続き良質で安全なサービスを安定して提供できるように、サービスの利便性の向上を図っていきます。



(2) 更生訓練費等給付事業

■サービス内容

①更生訓練費給付事業

訓練用具の購入費等、訓練に必要な費用を支給するものです。

○対象者

就労移行支援事業又は自立訓練を利用している身体に障がいのある人のうち、社会での自立のための訓練を受けている人。ただし、所得制限あり。

②施設入所者就職支度金給付事業

訓練を終了し、就職等により自立する人に就職支度金を支給するものです。

○対象者

就職に向けた訓練を終了し、就職又は自営により施設を退所することとなった身体に障がいのある人。

■取組の現状と課題等

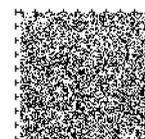
更生訓練費給付事業、施設入所者就職支度金給付事業とも、利用者数は横ばいです。

■サービス量の見込み

サービス	単位	平成26年度 (実績見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
更生訓練費給付事業	人/年	1	1	1	1
施設入所者就職支度金給付事業	人/年	1	1	1	1

■今後の方向性

旧体系施設の新体系サービスへの移行に伴う対象施設の減少により、利用対象者が減少しているため、今後も利用者数に大きな変化は無いものと見込まれます。今後の利用状況を見極め、この事業の必要性の有無を検討していきます。



(3) 社会参加促進事業

■サービス内容

①自動車改造費助成事業

身体障がいのある人が自動車を取得する際、その自動車に必要な改造のための費用を助成するものです。

○対象者（全ての項目に該当する人）

- ・身体障害者手帳3級以上の上肢、下肢又は体幹機能障がいを有する。
- ・就労等に伴い自ら運転する自動車を所有している。
- ・前年の所得税額が40万円以下。
- ・改造の必要性が確認できる。
- ・本制度の助成を受けて2年以上経過している。

②自動車運転免許取得費助成事業

自動車運転免許（第一種普通自動車免許）を取得する身体障がいのある人に、教習費用の一部を補助するものです。

○対象者（全ての項目に該当する人）

- ・道路交通法身体適格審査に合格した身体障害者手帳3級以上の障がいのある人（ただし、内部障がいは4級以上で歩行が困難な人。下肢、体幹障がいは5級以上の人で歩行が困難な人。）。
- ・申請日の3か月前から引き続き区内に住所を有する。
- ・前年の所得税額が40万円以下。
- ・他の制度により免許取得に要する費用の助成を受けていない。

■取組の現状と課題等

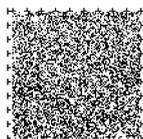
利用件数はほぼ横ばいで推移しています。

■サービス量の見込み

サービス	単位	平成26年度 (実績見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自動車改造費助成事業	件/年	9	9	9	9
自動車運転免許取得費助成事業	件/年	4	8	8	8

■今後の方向性

自動車改造費助成及び自動車免許取得費助成については、実績を踏まえ、これまでと同水準の利用を見込み、制度の適正な運用を図ります。



(4) 日中一時支援事業

■サービス内容

保護者や家族等介護者の就労支援及び一時的な休息のため、障がいのある人の日中における活動の場を提供するものです。

○対象者

区内に居住し、一時的に見守り等の支援が必要な知的障がい者（児）又は身体障がい児。学齢児以上が対象となります。

■取組の現状と課題等

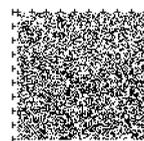
現在、区内1か所の事業所でサービスを提供していますが、利用日数は大幅に増えています。これは平日の利用が増えてきたことが要因の一つと考えられます。

■サービス量の見込み

サービス	単位	平成26年度 (実績見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
日中一時支援事業	回/年	865	880	895	910
	人/年	66	67	68	69

■今後の方向性

今後も事業者数の増加が見込まれず、利用日数は微増傾向と推測されます。引き続きこのサービスが利用しやすくなるよう検討していきます。



(5) 生活サポート事業

■サービス内容

障害福祉サービスを利用していない人で、日常生活に関する支援を行わなければ本人の生活に支障をきたすおそれのある人に対し、ホームヘルパー等を居宅に派遣し、必要な支援（生活支援・家事援助）を提供します。

○対象者

在宅の主に精神障がいのある人で、障害福祉サービスを利用していない人。

■取組の現状と課題等

サービスを提供している区内の事業所は地域活動支援センターⅠ型が2か所、Ⅱ型が3か所、Ⅲ型が1か所です。事業所数が増加したため、利用実績は大幅に増加しています。

■サービス量の見込み

サービス	単位	平成26年度 (実績見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活サポート事業	時間／年	570	570	570	570
	人／年	879	879	879	879

■今後の方向性

今後は横ばいで推移すると見込まれます。引き続き事業所の継続的な運営方法の検討を行い、サービス提供体制の確保を図るとともに、利用者の状況に応じて居宅介護サービスの利用を促すなどの調整を図ります。

